

カンピロバクターを知りましょう

古来からウシやヒツジなどの家畜で流産や腸炎を起こす菌として注目されていました。

しかし、1970年代に入りヒトにも腸炎を起こすことが判明し、我が国においても1982年には食品衛生法で厚生省に報告する食中毒事件票の「病因物質の種別」の中に加えられ、食中毒起因菌として指定されました。

症状

1. 発熱、腹痛、下痢、血便を伴う腸炎症状がみられます。
2. 潜伏期間が比較的長く、一般に2～7日間かかります。
3. まれに虫垂炎や腹膜炎等の下痢症以外の症状がみられることもあります。

感染経路

鶏肉などの肉類は本菌により汚染されている可能性も高く、これらの食品はカンピロバクター食中毒の主要な原因食品にもなっています。



また、比較的少ない菌量(100個程度)で感染が成立することから、小児はペットやヒトとの接触によって直接感染することもあります。

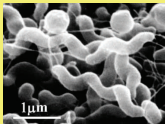
この菌は低温に強く、4℃でも長期間生存しますので、一般の細菌以上に冷蔵庫の過信は禁物です。

時期

カンピロバクターによる腸炎はその他の細菌による腸炎が一般的に夏期(7～9月)に多いのに比べ、5～6月それに10月前後に最も多いです。

語源

カンピロバクター(campylobacter)の語源は、ギリシャ語の“campylo”(カーブした)と“bacter”(棍棒)に由来しています。



カンピロバクターを予防しよう！！

1次感染予防

食材の管理を徹底しましょう！

- ①加熱する食材は、中心までしっかりと熱を通しましょう。
- ②冷蔵・冷凍の食材は、納品後早急に冷蔵庫・冷凍庫へ保存しましょう。
- ③生野菜などは、水道水でよく洗いましょう。
- ④肉と野菜では、まな板・包丁・布きんの使い分けをしっかりとしましょう。

2次感染予防

正しい手洗いをこまめに行いましょう！

- ①液体石鹸で30秒以上洗浄しましょう。
特に、爪の間は専用ブラシなどで徹底的にきれいにしましょう。
- ②清潔な使い捨ての紙タオルでしっかりと乾燥しましょう。
- ③仕上げに、アルコール消毒を行いましょう。



FCC News

2007年9月号

NO.0044



月見団子

月見とは、広義では満月など月を眺めて楽しむことを指します。観月(かんげつ)ということもあります。

狭義では太陰太陽暦(旧暦)の8月15日(十五夜)と9月13日(十三夜)の夜の月見を指します。

古来より旧暦8月(新暦では9月頃)は観月に最も良い時節とされていました。この夜は、月が見える場所などに祭壇を作り、ススキを飾って月見団子・里芋・枝豆・栗などを盛り、御酒を供えて月を眺めました。

中国でも動搖の習慣があり、月餅を作ってお供えします。それが日本に伝わって、月見団子に変わったといわれています。

地球の環境衛生を創造する
株式会社 FCC
fine, comfortable & creative

株式会社 FCC

住所: 神奈川県藤沢市辻堂元町4-3-32

電話 0466-31-3164

FAX 0466-31-3174

URL <http://www.fccsystem.co.jp>

E-mail info@fccsystem.co.jp

施工員たけしの独り言

皆様こんにちは。
新人施工員・新人営業マンのマサ（表題の『たけし』は施工員全体の総称で私はその一人）です。

入社してから、早5ヶ月が過ぎました。もう～、新人じゃないだろうと思われるかもしれませんが、害虫駆除の施工知識や作業はなかなか奥が深く、一日、一日が勉強です。



今はまだ、新規・更新の初期施工をさせて頂いた時、お客様にご質問を頂いても自分ではお答え出来ないことがあります。

すかさず上司に連絡を取り、内容を伝え、ご質問にお答えできるように努めています。お客様方に、ご鞭撻を頂いております。



『ありがとうございます!』

また、ご迷惑をおかけしておりますが、これからも宜しくお願いします。

私たちの会社の信条

「人として正しく・正攻法を貫く」

を守りお客様に信用して頂ける、営業・施工活動を心がけております。

これからも、株式会社FCCをよろしくお願いたします。

藤沢きれいで住みよい環境づくり条例施行

私たちの会社がある藤沢市では、路上喫煙・ポイ捨て・ふんの放置・落書き・深夜花火などの市民の身近で行われている迷惑行為を防止し、快適な生活環境を確保することを目的に、『藤沢きれいで住みよい環境づくり条例』が平成19年7月20日に制定されました。



この条例では、きれいで住みよい環境づくりを進めるため、市・市民等・事業者・所有者等及び喫煙者の責務を明らかにし、地域の快適な生活環境の確保を図っています。



7月の終わりに制定されて1ヶ月ほど経ちましたが、今は、条例を市民に認知して頂けるよう、声をかけたり、FMラジオ等の放送機関を通じてアピールしています。

また、毎日朝夕の通勤時間帯に藤沢駅で巡回員が周知・啓発・指導を行っています。

この条例の違反者に対する勧告や命令の手続きは、指導員が行う事となっており、警察やその他の方がこれらの手続きを行うことはできません。



しかし、藤沢警察署と藤沢北警察署にはこの条例の内容を説明し、協力を依頼しています。

行政で今回のような条例が施行されれば、環境に対する意識が高まるのではないのでしょうか？

『ハイブリッドカー』



皆様も、一度は耳にしたことがあるかと思います。

今回は、聞いたことがあるけどよく分からないという方の為に、簡単な構造説明をさせて頂きたいと思います。

ハイブリッドカーは一言でいうと、ガソリンエンジンと電気自動車を融合させたもので、普通車に比べて燃費がいいのが特徴です。

燃費がいいということは、CO₂排出量の削減になりますし…エコですね～。

燃料の節約やエコドライブのポイントである発進や低速走行に電気モーターを使用している為、発進時やアイドリング中にはエンジンが停止しているので、かなりの燃費向上になります。

ブレーキング中にも一定速度以下になるとエンジンが停止し、信号待ち等の停車中に自動でアイドリングストップになり、エンジンはある程度の速度になってから動き出します。



ですから、発進・停車・アイドリングでガソリンを使用しない為、普通車に比べてハイブリッドカーは1.5～2.5倍ほど燃費がいいのです。

ハイブリッドモーターを動かす為の大量の電気を必要としているので、その充電には、エンジンを利用するだけでなく、ブレーキング時に車の力を利用して充電しています。これを、回生ブレーキと呼びます。

ハイブリッドカーは燃費において、普通車より格段に燃費がよく、CO₂削減もできるので環境を第一とする私たちとしては、将来的にはハイブリッドカーにしたいかなと思います。

しかし今はまだ（値段が）高いですよ～。

